

各基金の運用状況（平成29年度下半期）

（単位：百万円）

| 名 称 | 設 置 の 目 的 | 29年度 (下半期末) | | 運用利率 |
|--------------------------|---|----------------|-----------------------|-------------------|
| | | 残 高 | うち預金以外 | |
| 財 政 調 整 基 金 | 年度間の財源調整を図り、県財政の健全な運営を図るためのもの。 | 4,002 | 繰替 4,000 | 0.013%～ 0.001% |
| 県立公共施設等 建 設 基 金 | 社会福祉施設、社会教育施設、学校、病院、等県立公共施設の建設費に充てるためのもの。 | 7,113 | 繰替 7,100 | 0.018%～ 0.001% |
| 減 債 基 金 | 県債の償還及び県債の適正な管理に必要な財源を確保し、県財政の健全な運営を図るためのもの。 | 24,437 | 債券 8,797 繰替 10,800 | 1.490%～ 0.001% |
| 大規模事業基金 | 県勢発展の基盤となる大規模事業の円滑な推進を図るためのもの。 | 3,630 | 繰替 3,630 | — |
| 長 寿 社 会 対 策 推 進 基 金 | 豊かで活力ある長寿社会の実現を図り、健康、医療、福祉、教育等に関する施策推進を図るためのもの。 | 3,900 | 繰替 3,900 | 0.004% |
| 職員退職手当基金 | 退職手当の支給に充てるためのもの。 | 1,100 | 0 | 0.018%～ 0.004% |
| 環 境 学 術 等 研 究 基 金 | 県内の大学及び高等専門学校における環境その他の地域の課題に関する調査研究に対する助成等を行い、環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形成を図るためのもの。 | 3,705 | 債券 3,305 | 1.790%～ 0.001% |
| 地域環境保全基金 | 地域の環境保全に関する知識の普及、地域における環境保全のための実践活動の支援等地域に根ざした環境保全活動を推進し、地域の環境保全を図るためのもの。 | 402 | 債券 400 | 1.790%～ 0.001% |
| 中山間ふるさと 農山村活性化基金 | 中山間地域住民が共同して行う農山村が保有する多様な機能の維持及び強化並びに利用及び活用に係る活動等を推進し、これらの地域の農山村の活性化を図るためのもの。 | 1,215 | 債券 1,190 | 1.790%～ 0.001% |
| 森林整備担い手 育 成 基 金 | 林業従事者の安全衛生の水準の向上、技術及び技能の向上、厚生福利制度の充実等並びに間伐等の森林整備を推進し、森林整備の担い手の育成を図るためのもの。 | 1,292 | 債券 1,198 | 1.790%～ 0.001% |
| 災 害 救 助 基 金 | 災害救助に要する費用に充てるためのもの。（災害救助法に基づき設置） | 241 | 動産 3 | 0.025%～ 0.013% |
| 智 頭 鉄 道 運 営 助 成 基 金 | 智頭鉄道の鉄道事業に係る運営費の助成に要する経費に充てるためのもの。 | 827 | 債券 696 | 0.285%～ 0.01% |
| 介 護 保 険 財 政 安 定 化 基 金 | 市町村の介護保険財政の安定化を図るために要する経費に充てるためのもの。 | 636 | 0 | 0.025%～ 0.013% |
| 被 災 者 住 宅 再 建 支 援 基 金 | 被災地域が活力を失うことなく力強く復興するため、被災者住宅再建支援事業を行う参加市町村に対して交付する補助金に要する経費に充てるためのもの。（鳥取県被災者住宅再建支援条例に基づき設置） | 2,024 | 債券 597 | 1.675%～ 0.001% |
| 森林整備地域活動 支 援 基 金 | 森林所有者等に対し森林の施業の計画的かつ一体的な実施に不可欠な活動を確保するための支援を実施することにより、適切な森林整備を推進し、森林の有する多面的な機能を確保するためのもの。 | 106 | 0 | 0.030% |
| 国民健康保険広域 化 等 支 援 基 金 | 国民健康保険事業の運営の広域化又は国民健康保険の財政の安定に資する事業に必要な費用に充てるためのもの。 | 0 | 0 | 0.025%～ 0.000% |

| | | | | |
|----------------|--|-------|---|-------------------|
| 産業廃棄物適正処理基金 | 産業廃棄物処理施設の設置の促進及び産業廃棄物の発生の抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する経費に充てるためのもの。 | 64 | 0 | 0.030%~ 0.013% |
| 森林環境保全基金 | 森林環境の保全に資するため加算された県民税を森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に資する施策に要する費用に充てるためのもの。 | 403 | 0 | 0.025%~ 0.010% |
| こども未来基金 | 未来を担う子どもの健やかな成長に資する施策のため県に寄附された寄附金を、当該施策の実施に要する経費に充てるためのもの。 | 56 | 0 | 0.025%~ 0.001% |
| 後期高齢者医療財政安定化基金 | 後期高齢者医療の財政の安定化に資する事業及び後期高齢者医療広域連合に対して保険料率の増加の抑制を図るための交付金を交付する事業に必要な費用に充てるためのもの。 | 932 | 0 | 0.030%~ 0.011% |
| 安心こども基金 | 保育所の計画的な整備等を実施するとともに、認定こども園等の新たな保育需要に対応するなど、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うためのもの。 | 1,470 | 0 | 0.030% |
| 消費者行政活性化基金 | 消費生活相談の複雑化・高度化に対応して、消費生活相談窓口の機能強化等を図るためのもの。 | 9 | 0 | 0.030% |
| 緑の産業再生プロジェクト基金 | 間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した森林・木材産業等の再生を図り、地球温暖化防止に向けた森林吸収目標の達成と木材・木質バイオマスを活用した低炭素社会の実現に資するためのもの。 | 515 | 0 | 0.030%~ 0.010% |
| 地域医療再生基金 | 県内の医療に係る課題の解決を図るため、医療機能の強化、医師等の確保等を実行的に行う施策を実施するためのもの。 | 0 | 0 | 0.000% |
| 海岸漂着物対策基金 | 海岸漂着物の円滑な回収及び処理並びに発生の抑制を図り、海岸における良好な景観及び環境の保全するためのもの。 | 0 | 0 | — |
| 農業構造改革支援基金 | 農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上に資するためのもの。 | 7 | 0 | 0.025%~ 0.013% |
| 地域医療介護総合確保基金 | 高齢者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、医療及び介護を総合的に確保すること。 | 4,738 | 0 | 0.030%~ 0.010% |
| 和牛振興戦略基金 | 和牛の改良増殖を推進し、付加価値の高い牛肉の生産を促進すること。 | 291 | 0 | 0.030%~ 0.010% |
| 未来人材育成基金 | 地元産業界の協力を得て、大学生等の県内への就業を支援し、県内産業を担う人材の育成及び確保を図ること。 | 319 | 0 | 0.030%~ 0.001% |
| 原子力防災対策基金 | 島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図ること。 | 418 | 0 | 0.030%~ 0.001% |
| 国民健康保険財政安定化基金 | 国民健康保険の財政の安定化を図ること。 | 1,061 | 0 | 0.030%~ 0.011% |

| | | | | |
|-----------------|--|--------|---|-------------------|
| 鳥取元気づくり 推進基金 | 県民、特定非営利活動法人、事業者、市町村、県等の多様な主体が連携し、地域の自然、歴史、文化等の特性に応じた地域づくりに取り組み、個性豊かで魅力ある地域社会を形成する地方創生の推進に資すること。 | 2,425 | 0 | 0.030% |
| 市町村資金 貸付基金 | 市町村財政の円滑な運営を図るために必要な資金を市町村へ貸し付けるためのもの。 | 13,095 | 貸付金 2,098 | 0.025%~ 0.010% |
| 土地開発基金 | 公用又は公共用に供する土地、公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得するためのもの。 | 100 | 繰替 100 | — |
| 美術品取得基金 | 美術品を円滑かつ効率的に取得するためのもの。 | 500 | 繰替 500 | — |
| 計 | | 81,032 | 債券 16,182 貸付金 2,098 繰替 30,030 動産 3 | |

(注1) 県債及び債券は額面金額を記載している。

(注2) 表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。